

- 1 品 名 使い捨てニトリル手袋 (学校給食課用)
- 2 予定数量 約 1,300 箱 (1 箱 100 枚入り) (増減の可能性あり)

3 規 格 等

次のうち、いずれか 1 機種を選定すること。

メーカー	品 名・品 番
ミドリ安全株式会社	ベルテ 774 (粉無し・ブルー・S/M/L サイズ)
川西工業株式会社	# 2042 ニトリル使いきり手袋 (粉無し・ブルー・S/M/L サイズ)

※当該機種の製造中止等が判明した場合は、当該機種の後継機種で、かつ、必要な性能規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継機種を納品することができる。

- 4 契約方法 1 箱当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで
- 6 納入場所 別紙 指定納入場所一覧のとおり
- 7 納入日時 平日の午前 9 時から午後 5 時までの間で、購入所管課担当者が指示する。

8 納入方法等

- (1) 受注の都度、必要量を指定納入場所に直接納めること。
- (2) 梱包に使用した段ボール・ビニール等は持ち帰ること。

9 その他

- (1) 見積金額は、1 箱当たりの単価 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) とする。
- (2) 予定数量は、契約期間における購入数量を推定したものであり、購入数量を保証するものではない。
- (3) 支払方法は、月締めとし、翌月に提出される請求書の受領後 30 日以内に支払う。
- (4) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に 1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
- (5) 契約期間内は、契約単価の見直しを行わない。
- (6) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
- (7) この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和 8 年度静岡市各種会計予算が令和 8 年 3 月 31 日までに成立し、同年 4 月 1 日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。

- 10 購入所管課 教育委員会事務局教育局 学校給食課 植田 外線 054-354-2553

指定納入場所一覧

別紙

(葵区・駿河区)

	名称	住所	予定数
1	東部学校給食センター	葵区東瀬名町14番2号	10
2	門屋学校給食センター	葵区門屋199番地	40
3	藁科学校給食センター	葵区大原1146番地の1	20
4	中吉田学校給食センター	駿河区中吉田7番67号	50
5	丸子学校給食センター	駿河区丸子6614番地	40
	計		160

(清水区)

	名称	住所	予定数
6	清水辻小学校	清水区辻四丁目3番40号	40
7	清水江尻小学校	清水区江尻町14番63号	60
8	清水入江小学校	清水区追分二丁目3番1号	60
9	清水浜田小学校	清水区浜田町11番1号	40
10	清水岡小学校	清水区神田町4番3号	80
11	清水船越小学校	清水区船越三丁目15番1号	80
12	清水小学校	清水区松井町15番1号	60
13	清水不二見小学校	清水区新緑町2番21号	60
14	清水駒越小学校	清水区駒越東町2番20号	40
15	清水三保第一小学校	清水区三保1069番地の1	40
16	清水三保第二小学校	清水区折戸五丁目8番2号	60
17	清水飯田小学校	清水区下野中2番40号	70
18	清水高部小学校	清水区押切1115番地の2	60
19	清水高部東小学校	清水区押切1907番地	70
20	清水有度第一小学校	清水区有度本町3番1号	70
21	清水袖師小学校	清水区袖師町420番地	50
22	清水興津小学校	清水区興津中町350番地の1	60
23	蒲原小中学校	清水区蒲原49番地	40
24	庵原学校給食センター	清水区庵原町1723番地	60
25	両河内学校給食センター	清水区和田島271番地の4	10
26	由比学校給食センター	清水区由比町屋原329番地	30
	計		1140

合計	1300
----	------

見 積 書

	拾	万	千	百	拾	円
金額						

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、
使い捨てニトリル手袋(学校給食課用)
(1箱(100枚入り)当たりの単価)
その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者(該当に○)

所在地(住所)

名 称

代表者職氏名

㊞

(宛先) 静 岡 市 長